

誠実交渉指針の策定過程

- 令和3年7月26日
「標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会 中間整理報告書」を公表。
- 令和3年11月～令和4年1月
本研究会事務局（経済産業省 競争環境整備室／知的財産政策室）にて、誠実交渉指針の策定に資する情報として、SEPのライセンス交渉の各ステップにおける対応について、国内外の企業等合計16者（国内8者、国外8者）へヒアリング（以下「企業ヒアリング」という。企業ヒアリングの結果は、本研究会出席者にのみ共有し、非公表の取り扱い）を実施。
- 令和3年12月15日
本研究会第6回会合を開催。誠実交渉指針の策定に向けた海外企業（エリクソン、アップル）からのヒアリングを実施。
- 令和4年1月19日～令和4年3月8日
SEPのライセンス交渉の各ステップにおける対応（企業ヒアリングと同様の内容）について、意見募集を実施。
- 令和4年2月14日
本研究会第7回会合を開催。企業ヒアリングの結果を踏まえ、SEPのライセンス交渉の各ステップで取るべき対応に関する複数の対応案と、誠実交渉指針のイメージを提示し、検討を実施。
- 令和4年3月18日
本研究会第8回会合を開催。前回会合の検討結果を踏まえて本研究会事務局（経済産業省 競争環境整備室／知的財産政策室）が策定した誠実交渉指針案と本報告書案を提示し、検討を実施。